

強行採決に厳しく抗議し、安保関連法の廃止を求める意見書（案）

安倍政権が、本年9月19日、国民多数の反対を無視して「安保関連法案」の採決を参議院本会議で強行した。

しかし、4か月近い国会審議を通じて明らかになったのは、安保関連法案が立憲主義を否定する憲法違反の法案だということである。事実、安保関連法案については、圧倒的多数の憲法学者や弁護士、元内閣法制局長官ら、法律の専門家が憲法違反だと断じている。「憲法の番人」である最高裁判所の元長官も、「違憲」と指摘している。

国民、都民の安保関連法案反対の世論と運動は大きく広がった。また、多くの地方議会でも、超党派による強行採決阻止の意思表示が行われた。

安保関連法成立後の世論調査でも「反対」が「賛成」を上回り、「説明不足」は約8割に及んでいる。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、強行採決に厳しく抗議するとともに、先の国会で成立した安保関連法を速やかに廃止するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月 日

東京都議会議長 高島 なおき

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
外務大臣  
防衛大臣  
内閣官房長官  
安全保障法制担当大臣

} 宛て